# 点検評価表 (外郭団体)

#### Ι 団体の概要

(令和4年4月1日現在)

				( 1)111 T 1/ 1 = 11 701 E/			
団体	名	公益社団法人静岡県農業振興基金協会					
所 在	地	静岡市駿河区曲金三丁目8番1号	静岡市駿河区曲金三丁目8番1号 設立年月日 昭和56年8月25日				
代 表	者	理事長 青山 吉和	県所管課	経済産業部農業戦略課			
設立に係る根持	処法令等	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」					
団体の沿革		昭和56年8月25日 社団法人静岡県農業振興基金協会 設立 平成24年4月1日 公益社団法人静岡県農業振興基金協会に組織変更					
運営する	施設	-					
団体ホーム	ページ	http://group.ja-shizuoka.or.jr	/kikin				

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	2,000,000	49.9
静岡県経済農業協同組合連合会	390,000	9.8
静岡県信用農業協同組合連合会	340,000	8.5
富士伊豆農業協同組合	283,000	7.1
その他	988,000	24.7
基本財産(資本金) 計	4,001,000	100.0

	役職員の状況(人)					
常勤役員 - 常勤職員 :					1	
	うち県OB	-		うち県OB	1	
	うち県派遣	ı		うち県派遣	ı	
	非常勤役員	14	1115	非常勤職員	2	
	役員 計 14			職員 計	3	

#### Ⅱ 点検評価(団体の必要性)

### 1 団体の設立目的(定款)

農業及び農村が地域社会に果たしている役割の重要性にかんがみ、生産性及び収益性の高い農業の育成がに経営意欲のある農業者等の育成及び確保並びに魅力ある農村環境の整備に関する事業を行い、静岡県の農業及び農村の振興に寄与することを目的とする。(定款第3条)

# 2 団体が果すべき使命・役割

農業団体と県が一体となって、きめ細かい本県農業の振興施策を長期的かつ計画的に展開するため、基本財産の運用益をもって、農業関係機関・団体や農業者グループ等の自主的な取組みに対して助成措置を講ずることにより、本県農業の振興や農村地域の活性化を図る。

#### 3 団体を取り巻く環境

区 分	内 容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	近年、農業者・団体において県産品の販路の確保・拡大に関する取組実績が多く、特に農産物マーケティング事業に対する需要が増えている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分 担)	行政機関を含め農業振興のための助成事業を全県的に実施している団体は他になく、その助成対象は県域組織だけでなく地域の生産者組織等まで幅広く助成を実施している。そのため、県行政においては一定規模以上の農業者等を「ビジネス経営体」と位置づけ、担い手の中心としてその育成を重点施策としているが、農業基金協会においては農村における自主的な取組みに対してもきめ細やかな支援を展開している。
民間企業や他の団体 との関係(役割分 担)	

**4 事業概要** (単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
自主	指定事業(助成事	農業関係機関、団体等が農業施策等の実現を図る	13,000	13,000
事業	業)	ため実施する事業を支援する。		
自主 事業	一般事業(助成事業)	農業者グループ、農業団体等が基本方針に沿った 自主的な活動を展開するために必要な経費の一部 を助成する。	17,748	17,500
自主事業	事務局事業	県民に広く本県の農林水産業を紹介し、農業や農村に対する理解促進を図るため、パンフレットを作成する。	478	500
	•	合 計	31,226	31,000

### 5 事業成果指標

	目標	目標値						
指標の名称(単位)	R1	R2	R3	評価	(年度)			
·助成事業実施件数	66	65	65	ר	57			
(件)	54	51	55	В	(R4)			
·助成事業利用者満足度	100	100	100	۸	100			
(%)	100	100	100	А	(R4)			

※評価 ··· A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

# 6 事業成果の総括評価

_	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
		団体の自己評価	県所管課による評価							
	判定	定 評価		評価						
	$\bigcirc$	以下のとおり経営目標の達成率を示す。 ①事業成果については、助成事業実施件数	$\circ$	事業実施件数が目標比85%となっているが、 実施件数は前年を上回っており、改善が伺え						
		55件で、目標達成率85%であった。		る。						
		②事業活動については、助成事業利用者満								
		足度のアンケート調査の結果、100%であり、								
		おおむね目標を達成した。								

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

### 7 団体の必要性の評価

	THOSE TONIM									
	団体の自己評価	県所管課による評価								
判定	定 評価		評価							
	評価 農業振興の助成事業を主として実施しており、 本県農業を振興するため、JAや農業法人へ の助成を行っている。助成事業の利用者から は高い満足度を得ており、今後も、本県農業 を振興し、生産性、収益性の高い農業の育成 等に資するために、重要な役割を担っている。	○	評価 農業振興のための助成事業を全県的に実施 している団体は他になく、本県農業を振興する ため、生産性・収益性の高い農業の育成や経 営意欲のある農業者等の育成・確保、魅力あ る農村環境の整備のために重要な役割を担っ ていると判断する。							

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

# 8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)		対応状況					
		団体記載	県所管課記載				
_							

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

### Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

**1 財務状況** (単位:千円)

		373 17 177 0						
		区	分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考(特別な要因)
		単年度収支	(d-h)	-9	-125	-3,070	В	
<b>倒</b> 全性	<u>,</u>	経常損益	(a+b-e-f)	-9	-125	-3,070	В	<ul><li>・助成事業(農村振興対策事業助成金)の申請増による助成金の支出の増</li><li>・事務局長改選に伴う引継ぎ期間に係る人件費の増</li></ul>
指		公益目的事	業会計	-	-	-		
樗		収益事業等会計 法人会計		1	1	ı		
-INK	`			-9	-125	-3,070		
		剰余金		111,106	113,969	110,894	Α	
	ジ証年 A・ポニューD・牡則も再用にトスフノナスーク・フノナス							

<u>※評価 … A:プラス</u> B:特別な要因によるマイナス C:マイナス 区 分 R1 決算 R2 決算 R3 決算 R4 予算 主な増減理由等 4,117,271 資産 4,118,928 4,121,069 4,112,117 流動資産 43,295 43,008 40,030 35,563 固定資産 4,075,633 4,078,061 4,077,241 4,076,554 資 負債 2,000,000 2,000,000 2,000,000 2,000,000 産 流動負債 の 固定負債 2,000,000 2,000,000 2,000,000 2,000,000 状 況 正味財産/純資産 2,118,928 2,121,069 2,117,271 2,112,117 基本財産/資本金 2,007,822 2,007,100 2,006,377 2,006,345 剰余金等 111,106 113,969 110,894 105,772 運用財産 事業収益 (a) うち県支出額 (県支出額/事業収益) (.%)(.%)(.%)(.%)収 事業外収益 (b) 32,596 32,796 37,680 36,891 入 うち基本財産運用益 23,573 23,731 24,642 23,852 特別収益 (c) 収 うち基本金取崩額 支 の 収入計 (d=a+b+c) 32,596 32,796 37,680 36,891 状 事業費用 32,605 32,921 40,593 (e) 40,750 況 うち人件費 7,954 6,961 6,981 8,161 (人件費/事業費用) (21.3%)(20.0%)(19.6%)支 (21.2%)出 事業外費用 (f) 特別損失 (g) (h=e+f+g)支出計 32,605 32,921 40,750 40,593 収支差 (d-h) -9 -125 -3,070 -3,702

#### 2 経営改善の取組の実施状況と評価

基本財産運用益を事業の主財源としているため、経営の健全性は保たれているが、今後も金利の低下による運用益の減少が予想される。このため、短期的には運用益に合わせた事業量の見直しを行うとともに、長期的には金利変動リスクに影響されにくい基本財産の運用(債券運用のラダー方式化)を進めている。

また、基本財産運用益の一部を次年度以降の助成事業財源となる農業振興助成事業積立資産(特定 資産)として積み立て、運用益が減少するなど事業資金が不足した場合には当該資産を取り崩し、助成 事業資金に充てることとしている。

### 3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

助成事業(農村振興対策事業助成金)の申請増による助成金の支出の増加及び事務局長改選に伴う 引継ぎ期間に係る人件費の増加によるもの。

#### 4 経営の健全性の総括評価

· 42	性呂の性主任の心は正言								
	団体の自己評価	県所管課による評価							
判定	評価		評価						
0	基本財産運用益を事業の主財源としているた	0	左記にあるよう、基本財産運用益により事業を						
	め、健全性は保たれている。		実施しており、健全性は確保されている。						
	近年のマイナス金利情勢により、運用益の減		今後の運用益の低下が懸念されるが、中長期						
	少が予想されるが、事業資金が不足した場合		計画の中で事業量の見直し等も進めており、さ						
	に備え、農業振興助成事業積立資金を積み		らに、農業振興助成事業積立資金も確保さ						
	立てている。		れていることから問題ないと判断する。						

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

#### 5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見	対応状況							
(経営健全性に係るもの)	団体記載	県所管課記載						
_								

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

#### IV 改善に向けた今後の方針

#### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載) 債権の利息収入で事業を実施しているが、令和元 年度以降も当該収入は減少し、令和3年度~4年 度は公益法人移行後最低レベルになると予想され る。

よって今後の事業運営方針を次の通り設定する。

- ①収支相償の協会運営を可能にするため、基本財産運用益および受取寄付金等の収入に応じて予算規模を決定する。
- ②収入の内、基本財産については、元本が確実に回収可能な債券による各年2億円前後の運用を実施する。
- ③指定事業による支出は寄付金を原資として最小規模で実施する。
- ④一般事業については、収入に応じた予算規模の範囲以内で実施する。
- ⑤農業振興助成事業積立資産を活用し、金利低下等のリスクに備え収支相償の協会運営を担保する。

#### 団体の方針に対する意見等(県所管課記載)

左記にあるよう、今後も金利低下により債権の運用 利息での事業実施は厳しい状況となることが思慮される。

そのために、予算規模の見定め、基本財産の運用方針を確実に設定する必要がある。

また、今後の事業継続およびリスクに備えるために、 農業振興助成事業積立資産を確保し、収支相償 の協会運営を担保する必要がある。

#### 2 今年度の改善の取組

#### 団体の取組(団体記載)

今年度の取組について下記に示す。

- ①指定事業は寄付金のみを原資として、総額 1,300万円で実施することが決定している。
- ②一般事業は、現場から使い勝手の良さ等が評価されているが、より効果的な事業展開に資することとする。
- ③緊急助成については、今年度は原則実施しない。 ④支出のうち人件費が大きなウェイトを占めているが、 平成29年度下期より人事体制を見直して経費削 減に努めている。

#### 団体の取組に対する意見等(県所管課記載)

指定事業については、寄付金1,300万円の中で実施することを決定しているため、確実な管理が必要である。

一般事業については、申請されてきた事業を慎重に審査し、適切に実施する必要がある。

支出について、より効率的、効果的な事業運営が求められる。

# V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

1 1女戦貝奴及び	宋义山积引	(丰位:八、一门)			
区分	R1	R2	R3	R4	備考(増減理由等)
常勤役員数	-	-	-	-	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	ı	
常勤職員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	ı	ı	ı	ı	
県支出額	-	-	-	-	
補助金	ı	ı	ı	ı	
委託金	-	-	-	-	
その他	-	-	-	1	
県からの借入金	-	-	ı		
県が債務保証等を 付した債務残高	-	-	-	-	

<sup>※</sup>役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

(単位:人、千円)

# 2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評 価 理 由
定員管理の方針等を	$\circ$	必要最低限の体制で運営している。
策定し、組織体制の		
効率化に計画的に取		
り組んでいるか		
常勤の役員に占める	0	該当なし
県職員を必要最小限		
にとどめているか		
常勤の職員に占める	0	県OB職員の在籍はあるが、派遣職員は該当なし。
県からの派遣職員を		
必要最小限にとどめ		
ているか		

※ 評価欄 ··· ○:基準を満たしている ○:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

### 3 点検評価(県所管課記載)

_		7777	
	項 目	評価	評 価 理 由
	県からの派遣職員に	0	該当なし
	ついて、必要性、有効		
	性が認められるか		
Ī	県からの補助金等の	$\circ$	該当なし
	支出や借入金等につ		
	いて、必要性、有効性		
	が認められるか		

※ 評価欄 ··· ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

### VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

# 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	1	1		
利用者アンケート	0	0	平成26年度より利用者満足度調査を実施している。	ほぼ100%の満足度を得ている。
利用者等 意見交換会	1	1		
その他 ( )	-	-		

○:実施している/公表している 一:実施していない/公表していない

# 2 事業やサービスの見直し例

農作物鳥獣被害対策事業、農地集積・耕作放棄地活用等推進事業、食農教育支援事業について、NPO法人や地域づくり団体等の市民団体にも助成対象を拡大した。